

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和4年3月現在の情報)

| | | | | | | |
|-------|-----|------|-----|-----------|---|---|
| 都道府県名 | 群馬県 | 市町村名 | 高山村 | 問合せ 窓口 | (組織名) 高山村役場 農林課 (住所) 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 | (電話) 0279-63-2111 (メールアドレス) info@vill.takayama.gunma.jp |
|-------|-----|------|-----|-----------|---|---|

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

| | 目標 | | 直近過去実績 | | | | 備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載) | | | |
|------------|------------|---------|--------|---------|-------|---------|--|--------|-----------------------------------|---|
| | 令和3年度 | | 令和2年度 | | 平成元年度 | | | 平成30年度 | | |
| | | うち49歳以下 | | うち49歳以下 | | うち49歳以下 | | | うち49歳以下 | |
| 新規就農者数(必須) | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 | 1 | 0 | 新規就農者実態調査(8月2日～翌年8月1日に就農した人数)を記載。 | |
| 内訳 | 新規参入者数 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | | 0 |
| | 新規自営農業就農者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | | 0 |
| | 新規雇用就農者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

| | |
|-----------------|--|
| 就農希望者に向けたサポート宣言 | 高山村での就農について、相談対応します。就農準備から就農後も、県や村の関係者によるサポートを行います。 |
| 地域と農業の紹介文 | 水稲を始め、露地野菜やこんにゃく、花き、果樹、酪農等様々な農業が営まれています。 |
| 主な農産物 | 水稲、こんにゃく、露地野菜(きゅうり、トマト、なす、枝豆、さつまいも、ホウレンソウ、ズッキーニ)、果樹(ぶどう、ブルーベリー、サクランボ)等 |
| 地域が求める新規就農者 | 地域農業者と協力しながら、村の担い手を目指す意欲があること。 |

2 地域サポート体制(必須)

| 支援分野 | 担当機関・部署名 | 支援分野 | 担当機関・部署名 |
|-------------|----------------------------|----------------------|----------|
| 技術・経営指導 | 群馬県吾妻農業事務所普及指導課、JAあがつま、農業者 | 販路支援 | JAあがつま |
| 農地確保支援 | 高山村農業委員会 | 生活に係る支援 (住居、子育て等) | 高山村役場 |
| 機械・施設等の確保支援 | JAあがつま | 事務局・全体調整 | 高山村役場農林課 |
| 資金相談 | JAあがつま | | |
| 農業者による指導 | | | |

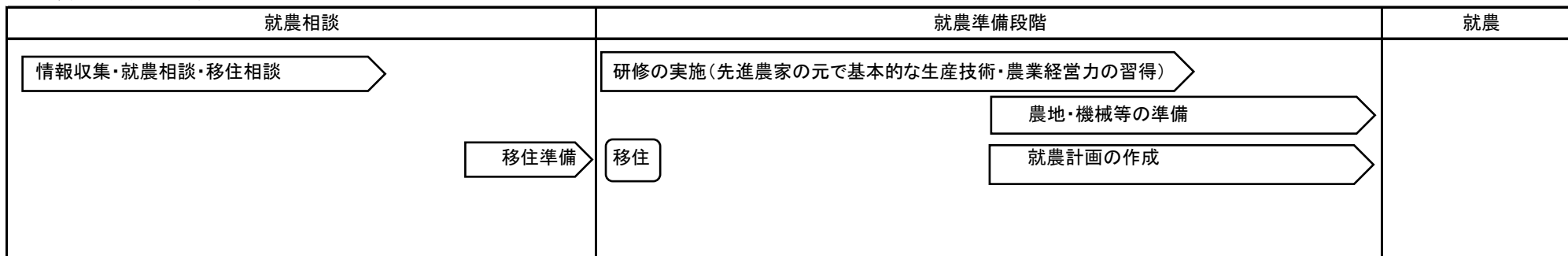
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

| 区分 | 支援項目 | 支援内容の紹介 |
|--------|------------------------------------|--|
| 就農意欲喚起 | ○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催 | 随時、高山村役場農林課で就農に向けた相談を受け付けています。 |
| | 就農体験ツアー・インターンシップの実施 | |
| | ○ ホームページ、パンフレット等での情報提供 | 高山村公式ホームページ |
| | その他 | |
| 就農前の支援 | ○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等) | 関係機関(群馬県吾妻農業事務所普及指導課、JAあがつま等)と連携して、研修事業の紹介を行います。 |
| | ○ 就農計画作成サポート | 関係機関(群馬県吾妻農業事務所普及指導課、JAあがつま等)と連携して、サポートします。 |
| | ○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等 | 高山村農業委員会と連携して、農地の紹介をします。 |
| | 販路確保、販路開拓に向けた支援 | |
| | ○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等) | 高山村役場にて、各支援に関する情報や申請に係る案内をします。 |
| | その他 | |

| | | | |
|-------------------|---|--------------------------------|--|
| 就農後の定着・経営発展に向けた支援 | ○ | 就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修 | 関係機関(群馬県吾妻農業事務所普及指導課、JAあがつま、農業者)により面談等を行います。 |
| | ○ | 規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等 | 高山村農業委員会と連携して、農地の紹介をします。 |
| | | 販路確保、販路開拓に向けた支援 | |
| | ○ | 地元農家や地域住民との交流促進の取組 | 生産者の会(月あかね生産組合、高山きゅうりの会、りんどう栽培組合等)を紹介します。 |
| | ○ | 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等) | 高山村役場にて、各支援に関する情報や申請に係る案内をします。 |
| | | その他 | |

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

| | | | |
|------|--------|--------|----------|
| 年間所得 | 250 万円 | 年間労働時間 | 1,900 時間 |
| 年間所得 | 万円 | 年間労働時間 | 時間 |

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

| 営農類型 | 品目 | 経営規模(a、頭数等) | 収量 | 収支 | 労働力 | 主たる従事者1人当たり労働時間 | 備考 |
|----------|-------|-------------|------------|-----------|---------|-----------------|----|
| 露地野菜 | 枝豆 | 60 a | 800kg/10a | 売上 688 万円 | 専従 2 人 | 1,800 h/年 | |
| | さつまいも | 30 a | 2700kg/10a | 経費 426 万円 | パート 1 人 | | |
| | 薬草 | 30 a | 300kg/10a | 所得 261 万円 | | | |
| 主な施設・機械等 | トラクター | 1 台 | マルチャー | 1 台 | 選別機 | 1 台 | |
| | ロータリー | 1 台 | 洗浄機 | 1 台 | 動力噴霧器 | 1 台 | |
| | プラウ | 1 台 | 脱水機 | 1 台 | 保冷库 | 1 台 | |

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。